

## 第5章 事例紹介

### 5-1 事例紹介

本章では、3R エコポイントシステムの導入を検討する際に参考となるような取組事例を紹介しています。以下の各事例について、次頁以降に詳細な取組内容を記載しています。これから取組内容を企画したり、改善案を検討したりする際のご参考にしてください。

事例番号	取組名	事例番号	取組名
①	あだちエコネット事業	⑧	食品スーパー事業者 エコポイント事業
②	EXPO エコマネー事業	⑨	南相馬市小高区 地域コミュニティ小収店事業
③	新宿エコ自慢ポイント事業	⑩	池田町 エコポイント事業
④	ぎふ・エコライフ推進プロジェクト	⑪	クリーニング事業者 クリーニングエコ推進事業
⑤	「すきだ・まちだ・りゅーすだ」 キャンペーン	⑫	衣料販売事業者 グリーン・キャンペーン
⑥	シブカサブプロジェクト	⑬	信州エコポイント事業
⑦	駒ヶ根市 こまちゃんエコポイント制度		

以下に、事例紹介の見方について記載しています。

### 事例紹介の見方

**取組概要**

エコポイントシステム事例の取組名や取組概要、取組の目的等について記載しています。

**実施内容**

本ガイドライン第4章の各手順に沿って、各取組事例の主な実施内容や決定事項等を記載しています。他の事例で、どのようなことが各手順で実施されたかを参照し、自分達が3REコポイントシステムを「企画」「導入」「運営・評価」「改善」する際の参考にしましょう。

**その他情報**

各取組の規模、開始時期、お問い合わせ先を記載しています。

**事例⑦ 駒ヶ根市 こまちゃんエコポイント制度**

**取組概要**

長野県駒ヶ根市では地球温暖化の深刻化、自然環境保全など、環境問題が多様化、深刻化していることを受け、市民一人ひとりに意識なく、そして楽しくエコ活動に参加してもらうための仕組みとして、エコポイント制度を創設した。エコ活動に参加するエコポイントがたまる。それがポイントで買い物などの優待を享受し、市民一人ひとりの環境意識を醸成し、行動の習慣を身に付けている。

**取組概要イメージ図**

**エコポイントってなに？ ～楽しく貯めて得するエコポイント～**

- 1 エコ活動に参加
- 2 補助チケットをもらう
- 3 入力店舗に持っていき、つれて行ってカード（機能付住居カード）に入力
- 4 加盟店での買い物などに利用

**本取組事例における実施内容**

企画・準備	取組実施	取組実施
<p>企画主体：長野県駒ヶ根市役所 環境対策課</p> <p>つれて行ってカード発行開始</p> <p>協力事業者：エコ活動推進協議会（センター）「1社1店」</p> <p>環境に配慮した行動を促すために補助チケットが発行され、除却のエコポイント入力店舗にて「こまちゃんポイント」つれて行ってポイント11円分（1回）に交換できる。</p> <p>エコライフコンテストへの応募（1000ポイント）、ゴミ分別徹底への協力（100ポイント）、環境改善活動への参加（100ポイント）等を発行するエコポイント補助チケットを交付</p> <p>発注は平成24年度から開始し、補助チケットからポイントカードへのポイント交換開始。ポイント使用率等の経路を踏まえて、こまちゃんエコポイント制度の導入を決定。</p>	<p>運営主体は駒ヶ根市役所</p> <p>ポイント管理はポイント交付対象事業者の業務の役割</p>	<p>ポイントカード</p> <p>つれて行ってカード加盟店での支払いに1ポイント1円として使用</p> <p>行先数割の支払に1ポイント1円として使用</p>
<p>推進・評価</p> <p>駒ヶ根市エコポイント推進協議会にて、つれて行ってカード発行開始や導入、市民・事業者間での意見交換を実施している。</p>	<p>ポイント交換開始</p> <p>駒ヶ根市役所環境対策課</p> <p>ポイント交換開始：約30,000ポイント</p> <p>ポイント交換開始：約6,000ポイント</p> <p>ポイント交換開始：約10,000ポイント</p> <p>補助チケットからポイントカードへのポイント交換開始</p>	<p>ポイント交換開始：約30,000ポイント</p> <p>ポイント交換開始：約6,000ポイント</p> <p>ポイント交換開始：約10,000ポイント</p> <p>補助チケットからポイントカードへのポイント交換開始</p>
<p>その他情報</p> <p>取組規模</p> <p>長野県駒ヶ根市 環境対策課 中川町</p> <p>つれて行ってカード加盟店</p>	<p>開始時期</p> <p>平成24年4月</p>	<p>お問い合わせ先</p> <p>長野県駒ヶ根市役所 環境対策課 電話番号：0261-666-111 FAX：0261-666-119</p> <p>Eメールアドレス：kankank@city.komagane.nagano.jp</p>

92

事例① あだちエコネット事業

平成23年1月時点調査情報記載

取組概要・目的

足立区民の環境に対する意識啓発と、ペットボトル回収に対する課題改善（ペットボトル回収量の増加、回収等にかかる費用（kg単価）の削減）を目指し、ペットボトル回収によるエコポイントシステムを導入・運用している。平成22年10月より、取組独自の環境ICカードに加え、交通系ICカードも使用できる新システムへと切り替えを行っている。

取組概要イメージ図



取組事例での実施内容

企画フェーズ	組織・体制	企画主体者：足立区、リサイクル機器管理業者 ポイントシステム構築・問合せ対応：IT通信業者 その他関係者との調整：リサイクル機器管理業者	収支計画	・ 主な支出はリサイクル関連費用、ポイントシステム構築・運用費 ・ ペットボトル回収の効率化により、ペットボトル回収等に係る費用の削減を図る
	ポイント量	・ ペットボトル自動回収機にペットボトルを投入し、エコネットカード（環境ICカード）でタッチするとポイントを付与 ペットボトル1本につき5ポイント	還元メニュー	・ 1,000ポイントを100円分の買い物券と交換 ・ 協力店舗のポイントと交換 ・ (1ポイント=0.1円相当)
	報告・評価項目	・ ペットボトル自動回収機による回収量、カード発行枚数を年度毎に評価	参加促進	・ 広報手段としてチラシ、ポスター、小売店での環境イベント（キャンペーン）等を利用
フェーズ	導入	仕組みの構築 ・ IT通信業者にポイントシステムの構築を委託し、取組開始までに納入を受ける ・ リサイクル機器管理業者が各参加店舗にペットボトル自動回収機を設置し、使い方や必要な作業等の説明を実施		
フェーズ	運営・評価	運営 ・ 年に1・2回開催する事業参加小売店全店が参加する意見交換会での意見収集 ・ 意見交換会では、当年度の振り返りと次年度の方針などを話し合っている	報告・評価	・ 回収量は事業を開始した18年度から毎年増加傾向にある。19年度は前年比13.7%増、20年度は同10.4%増、21年度は同1.5%増
フェーズ	改善	改善 ・ ポイントシステムの切り替えにより以下の2点を改善する ➢ 管理するカード情報量の削減によるポイントシステムの簡素化と運用コストの削減 ➢ 交通系ICカードとの連携によるエコネットカード（環境ICカード）の新規発行費削減		

その他情報

取組規模	足立区（登録者：約5万人） ※平成22年9月時点	開始時期	平成18年7月
お問い合わせ	足立区環境部計画課資源化推進係 電話番号：03-3880-5027 FAX：03-3880-5604 Eメールアドレス：kankyo-keikaku@city.adachi.tokyo.jp		

事例② EXPO エコマネー事業

平成23年2月時点調査情報記載

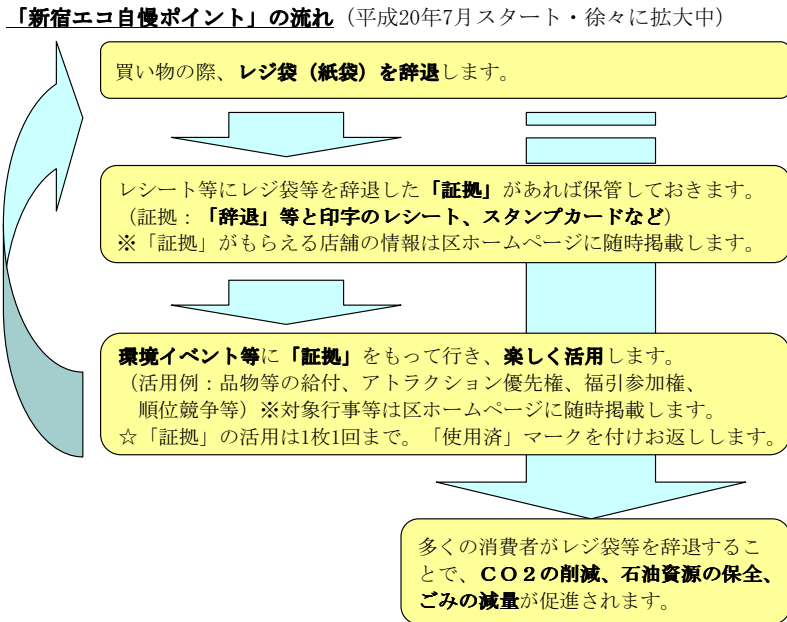
取組概要・目的			
<p>2005年3月25日から9月25日まで、愛知県（瀬戸市、豊田市、長久手町）で開催された2005年日本国際博覧会（愛・地球博）で協会事業として実施され、博覧会終了後も社会に広める形で継続している、人と地球にやさしい環境通貨事業。大量生産、大量消費、大量廃棄があたりまえという現在のライフスタイルを見直し、深刻な地球環境問題のひとつ、地球温暖化の原因である温室効果ガス（二酸化炭素など）の削減に、市民、行政、企業が協力して取り組むことを目的とし、環境配慮行動（環境にやさしい行動）をした人にエコマネーというポイントを付与することにより、エコライフ行動の促進とエコライフ行動の和を広げていくことを目指している。</p>			
取組概要イメージ図			
<p>The diagram illustrates the EXPO Eco-Money system. On the left, 'エコ活動をする' (Engage in eco-activities) includes: 'レジ袋を断る' (Refuse plastic bags), '環境学習・活動に参加する' (Participate in environmental learning/activities), 'エコ宣言をする' (Make an eco-declaration), and '公共交通機関を利用する' (Use public transport). These activities earn 'ポイントがたまる' (Points accumulate) through '親カード' (Parent Card) and '子カード' (Child Card). The parent card is linked to '現金・地球博入場券' (Cash/Expo tickets), and the child card is linked to '複数登録可' (Multiple registrations). Points are stored on '電子マネー IC乗車券' (E-money IC transit cards), '決済機能付き携帯電話' (Mobile phones with payment functions), and 'etc'. On the right, '自分や地球へご褒美につかう' (Use points as rewards for yourself/Earth) includes: '自分のためにエコ商品との交換' (Exchange for eco-products) and '地球や地域のために植樹などへ寄付' (Donate to tree-planting etc.). A central box shows 'エコ活動の成果をリアルタイムで発表' (Publish eco-activity results in real-time) at <a href="http://eem.jp">http://eem.jp</a>.</p>			
※出典：「EXPO エコマネーホームページ」			
取組事例での実施内容			
企画フェーズ	組織・体制	<p>企画主体：財団法人2005年日本国際博覧会協会、NPO法人エコデザイン市民社会フォーラム</p> <p>後援・協力等：愛知県、名古屋市、豊田市 他多数</p>	<p>収支計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な支出はシステム運用費、拠点運営費（場所・人件費）、還元ポイント原資がある。</li> <li>・ システム運用費は行政・企業からのシステム利用料より賄っている。</li> <li>・ 拠点は自治体の環境関連施設や大型店舗のサービスカウンター等に併設して運営費を削減している。</li> <li>・ ポイント原資はポイント発行者が負担する。</li> </ul>
	仕組みのポイント量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子マネーや交通系 IC カード、決済機能付き携帯電話にポイントを付与、もしくはシール・証明書を配付し、指定場所でポイントに変換</li> <li>・ ポイント付与対象はレジ袋辞退（2.5ポイント）、エコ宣言（1ポイント）、公共交通機関の利用（0.5ポイント）、環境学習・啓発プログラムへの参加（イベント毎）等</li> </ul>	<p>還元ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ EXPO エコマネーセンター（名古屋市、瀬戸市、豊田市、長久手町）でエコ商品と交換（15ポイント〜）</li> <li>・ 植樹事業等へ寄付（1ポイント〜）</li> </ul>
	報告・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践されたエコ活動の累計として登録人数、発行ポイント数、植樹事業への寄付ポイント数を評価</li> <li>・ レジ袋削減実績数より、CO2削減実績を評価（レジ袋1枚につき100gで換算）</li> </ul>	<p>参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報はWebサイト、ブログ、メールマガジン、自治体・企業の広報誌を利用している</li> <li>・ 環境系イベントに出張し、EXPO エコマネー事業の宣伝・参加促進を行っている（年間約150回）</li> </ul>
	フェーズ導入	<p>仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初のポイント管理システムは2005年日本国際博覧会（愛・地球博）のICチップ付き入場券と連携したものを構築</li> <li>・ 現在は電子マネー、交通系 IC カード、決済機能付き携帯電話とも連携してポイントを貯めることができる</li> </ul>	
フェーズ運営・評価	<p>運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業協力店舗を定期的に巡回（毎月1回）</li> <li>・ トラブル時は電話でのサポート、現地への出張対応を実施</li> </ul>	<p>報告・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録人数：約470,000人</li> <li>・ 発行ポイント数：約15,850,000ポイント</li> <li>・ 植樹事業寄付ポイント数：約4,560,000ポイント</li> <li>・ CO2削減実績：約724.4トン</li> </ul> <p>※平成22年12月末日時点</p>	
フェーズ改善	<p>改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2005年日本国際博覧会の入場券を保有していない人向けのポイント媒体を検討し、経済産業省より事業採択された、「平成20年度環境負荷低減国民運動支援地域振興事業費補助金」により、全国規模で急速に普及が進む電子マネー等でもポイントの獲得が可能となるシステムに拡張を行う。これに伴いカード事業者との調整を行った。</li> </ul>		
その他情報			
取組規模	愛知県（名古屋市・瀬戸市・豊田市・長久手町）	開始時期	平成17年3月
お問い合わせ	EXPO エコマネーセンター 電話番号：052-324-6142 Eメールアドレス：info@eem.jp		

事例③ 新宿エコ自慢ポイント事業

平成23年3月時点調査情報記載

**取組概要・目的**  
 買い物の際にレジ袋を辞退したことが分かるレシートやスタンプカードを、区や環境団体が主催するイベントで楽しく活用（アトラクション・ワークショップ・景品等）する仕組み。すでに個別事業者で行われていた、レジ袋辞退でポイントを付与するなどの取り組みに新しいチャンネルを加える形で「エコ自慢」を開始した。

**取組概要イメージ図**



出典：新宿区ホームページ「新宿エコポイント自慢」

**取組事例での実施内容**

企画フェーズ	組織・体制	企画主体：新宿区 3R 推進協議会 後援・協力等：新宿区、早稲田大学、他	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な支出はシステム委託費、登録カード作成費、エコグッズ購入費、広報費等</li> <li>新宿区が各費用を負担している</li> </ul>
	ポイント量・仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>レジ袋・紙袋の辞退、リユース品の購入、環境学習への参加で環境配慮行動の証拠（レシート、スタンプカード等）がもらえる</li> <li>環境イベント、環境学習情報センター・新宿西早稲田リサイクル活動センターで証拠をポイントに交換</li> <li>ホームページ上で累積ポイント数を確認可能</li> </ul>	還元ポイントメニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコグッズとの交換</li> <li>アトラクションの利用</li> <li>参加者の年間類型ポイントを10ポイント＝苗木1本として「新宿の森 沼田」へ植樹</li> <li>エコグッズは他のイベントと共同購入して購入費を安く抑えている。</li> </ul>
	報告・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の各項目を基に、普及度合いを評価する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>ポイント総数</li> <li>登録カード発行総数</li> </ul> </li> <li>取組参加者数</li> </ul>	参加促進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宿区が開催している環境イベントへ新宿エコ自慢ポイントコーナーを出店し、チラシの配布や景品との交換を実施</li> <li>新宿区の広報誌に取組内容を掲載</li> </ul>
フェーズ導入	仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の研究に協力する形式でポイント管理システムを利用するため、システム導入費を抑えている。</li> </ul>		
フェーズ運営・評価	運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宿区から小売店に対して取組参加の働きかけを行っている。</li> </ul>	報告・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイント総数：約15,000ポイント</li> <li>登録カード発行総数：約630枚</li> <li>平成21年度新規登録者数：約270名</li> <li>平成21年度ポイント発行数：9,780ポイント</li> <li>※平成22年3月時点</li> </ul>
フェーズ改善	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>「3Rに関する行動はレジ袋辞退だけではない」という意見があったため、平成22年度よりリユース品の購入や環境学習への参加をポイント付与対象とした。</li> </ul>		

**その他情報**

取組規模	新宿区（参加店舗数：29店舗） ※2009年4月1日時点	開始時期	平成20年7月
お問い合わせ	新宿区 環境清掃部 生活環境課 ごみ減量計画係 電話番号：03-5273-3318 FAX：03-5273-4070		

事例④ ぎふ・エコライフ推進プロジェクト

平成23年2月時点調査情報記載

**取組概要・目的**  
 《エコライフを推進し環境行動を広げよう》をスローガンとし、レジ袋・紙袋・トレイなどの削減やマイ箸推進、環境行動を西濃・岐阜地域に広げ住民・NPO・事業者・行政が協働して実施している。この運動を通して、環境行動を実践できる住民の育成と、環境先進地の実現を目指す。

**取組概要イメージ図**

※出典：「平成21年度ぎふ・エコライフ推進プロジェクト 事業報告書」

取組事例での実施内容	
<p><b>組織・体制</b></p> <p>主催：7市12町・30団体 主管：1団体                  協力：7市12町・40団体 共催：2団体                  後援：1県・7市・6市教育委員会・12町                  12町教育委員会・1団体 (合計112団体)                  ※平成22年3月時点</p>	<p><b>収支計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な収入項目は会費収入の他、環境省3Rモデル事業として補助金の交付を受けて活動を展開している。</li> <li>主な支出項目ではサーバー管理費用、広告費、カード発行費、ポイント還元メニュー購入費、輸送費用(景品等の配送)、植樹活動参加費用等が含まれる。</li> </ul>
<p><b>企画フェーズ</b></p> <p><b>仕組み・ポイント量</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専用のポイントカードに、各店舗でスタンプを押印</li> <li>ポイント付与対象はマイバッグ・マイ箸の持参、量り売りによる購買、フェアトレード商品の購買、ドギーバッグの使用、環境行動への参加等。(各1ポイント)</li> <li>全国初の取り組みである揚げ物バイキング・マイバック持参は3ポイントを付与。</li> </ul> <p><b>報告・評価項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の項目等によりプロジェクトの評価を実施                         <ul style="list-style-type: none"> <li>協力店舗数、主催・協力団体および協力企業登録</li> <li>植樹による二酸化炭素削減量</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>還元メニュー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>植樹活動への参加 (100ポイント)</li> <li>花の種や景品 (エコグッズ) と交換 (100ポイント)</li> </ul> <p><b>参加促進計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャンペーンや講演会、チラシの配布などを通じて啓蒙・啓発を実施</li> <li>ホームページを開設し、広くPRを実施</li> </ul>
<p><b>フェーズ導入</b></p> <p><b>仕組みの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協力企業・店舗等を実行委員会メンバーが直接訪問して参加を募った。</li> <li>興味がある人が後から参加できるように、受け入れ準備等を整えた組織形態を構築している。</li> </ul>	
<p><b>フェーズ運営・評価</b></p> <p><b>運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な会議開催や報告を行うことにより組織を維持している。会議に参加できない人のために議事録を残すなど、情報共有が重要である。</li> <li>行政区域を越えて活動することができる等、NPOが主導となって取組を行うことには大きな意義があると実感している。</li> </ul>	<p><b>報告・評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年4月から平成22年2月までの間に、1,193本、平成19年度から合計で、3,608本の植樹を実施し、二酸化炭素を約36トン削減。</li> <li>主催・共催・主管・協力・後援をあわせて、112団体(企業)の協力を得て事業推進することができた。</li> <li>830店舗の賛同を得て事業推進することができた。</li> <li>全国初の取り組みである揚げ物バイキング・マイバック持参運動を開始することができた。</li> </ul>
<p><b>フェーズ改善</b></p> <p><b>改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各行政との連携のさらに深め、植樹場所の確保や植樹費用、維持管理費用などの協働を進めていく。</li> <li>今後は小中学生や自治会、子ども会、PTA、老人クラブなど、より多くの団体・企業に働きかけをしていく。</li> <li>協力店舗数の地域でのばらつきを解消し、さらなる拡大を目指していく。</li> </ul>	

その他情報

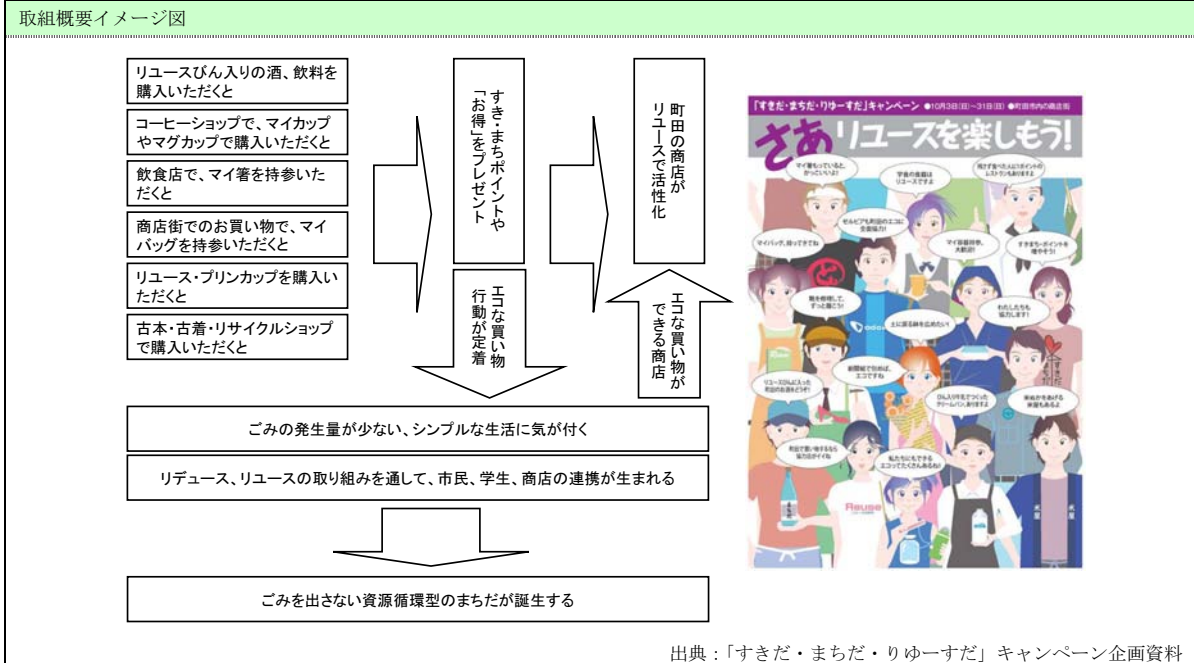
<b>取組規模</b>	岐阜県西濃地域・岐阜地域(岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市、岐南町、笠松町、瑞穂市、本巣市、北方町、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町) (協力店舗数：830店舗) ※平成22年3月時点	<b>開始時期</b>	平成19年11月
-------------	---	-------------	----------

**お問い合わせ**  
 「ぎふ・エコライフ推進プロジェクト」実行委員会 事務局  
 電話番号：0585-22-1732 FAX：0585-22-2471

事例⑤ 「すきだ・まちだ・りゅーすだ」キャンペーン

平成23年2月時点調査情報記載

**取組概要・目的**  
 市民に3Rの意識を見直してもらい、「リサイクル」よりもまずは「リデュース」「リユース」が大切なことを知ってもらうためにリユースキャンペーン企画した。地域へ「リデュース」や「リユース」の取り組みが根付くことを図り、市内のあちこちでリデュースやリユースを実践してもらえる楽しい「仕掛け」に参加してもらうことで、物を繰り返し使い、物の命を大切に暮らすのヒントを紹介する。



**取組事例での実施内容**

企画フェーズ	組織・体制	企画主体：びん再利用ネットワーク、まちだRびんの普及・拡大を進める会、町田市商店会連合会、他 他後援・協力等：町田市、全国清涼飲料工業会、日本ガラスびん協会、他	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な支出項目には広告費、ポイント原資（一部）、イベント開催費、報告書作成費等がある。</li> <li>市民に広く普及している交通系ICカードと連携し、ICカードの新規発行費を抑えることができた。</li> <li>取組の運営費として環境再生保全機構地球環境基金の助成金を受けた。</li> </ul>
	ポイント量	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街独自のICポイントカード「すき・まちポイントカード」や交通系ICカードにエコポイントを付与</li> <li>ICカード未対応の店舗では割引サービス等を提供</li> <li>ポイント付与対象はレジ袋辞退、マイバッグ・マイ容器持参、マイ箸持参、飲食店で残さず食べる等（付与対象、付与量は店舗毎に事務局と協議して設定）</li> </ul>	還元メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の加盟店での支払時に1ポイント1円として使用可能</li> </ul>
	報告・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力店舗へのアンケートを実施</li> <li>キャンペーン終了後に取組報告会を実施</li> </ul>	参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットにスタンプラリー欄を設け、地元サッカークラブの観戦チケット等と交換できる仕組みとした</li> <li>ポスターやのぼり等、キャンペーン参加店舗の協力を得て目に付きやすい広告媒体を設置</li> <li>環境イベントに出展し、キャンペーンのPRを実施</li> </ul>
フェーズ	導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力店舗が提供するサービス内容を検討するため、事務局が全店舗を直接訪問して説明を実施した。</li> <li>既に商店街で使用している「すき・まちポイントカード」と連携するため、ポイント付与に関するシステム構築や店舗での特別なオペレーション対応等は必要ない。</li> </ul>		
フェーズ	運営・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組中に事務局が各店舗を訪問し、サービスの提供時のトラブル対応や相談窓口となることで、電話等で質問できなかった問題点の把握に努めた。</li> </ul>	報告・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗へのアンケートから、以下の意見が得られた。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 来客者数の増加につながった</li> <li>▶ ポイント還元を一般の人に周知したい</li> <li>▶ 助成金があれば今後も続けて行きたい 等</li> </ul> </li> </ul>
フェーズ	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と協力し合い、「すき・まちポイントカード」を地域のカードとして広めていきたい。</li> <li>「すき・まちポイントカード」と連携し、エコにつながるサービスを今後も提供していきたい。</li> </ul>		

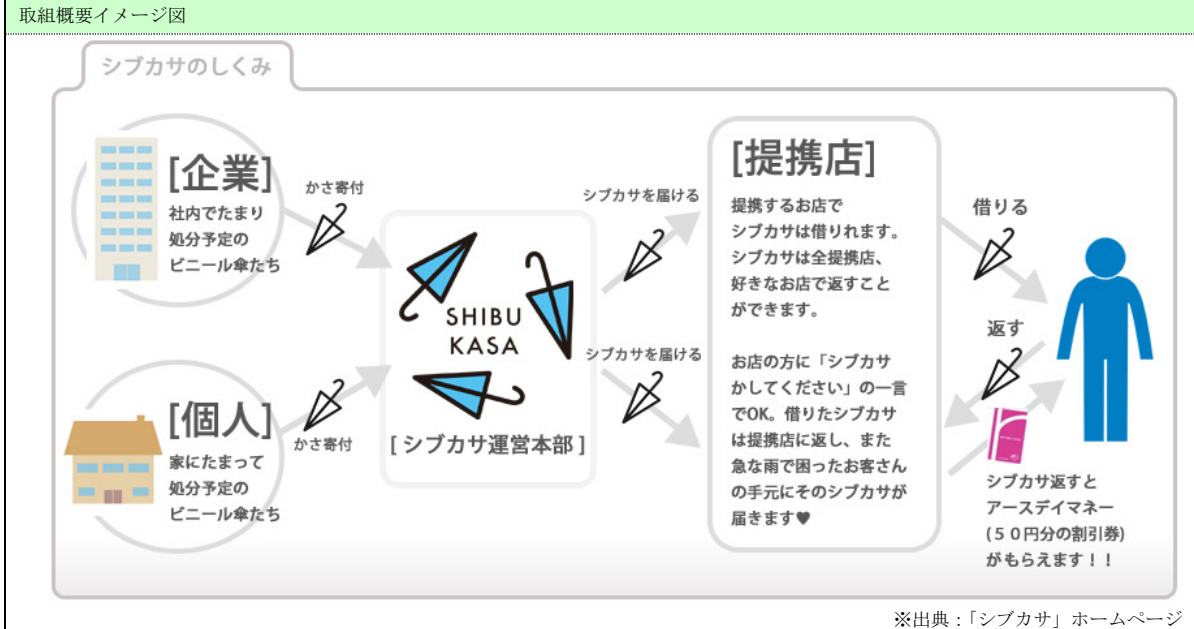
**その他情報**

取組規模	町田市内（参加店舗数：100店舗、ポイント会員数：約20,150人）	開始時期	平成22年10月（1ヶ月間）
お問い合わせ	びん再利用ネットワーク 電話番号：03-5285-1898 Eメールアドレス：rbin@binnet.org 町田市商店会連合会 電話番号：042-710-6694 Eメールアドレス：info@suki-machi.jp		

事例⑥ シブカサプロジェクト

平成23年1月時点調査情報記載

**取組概要・目的**  
 まだ使えるのに処分されてしまうビニール傘を企業や店舗、個人の方から寄付してもらい、オシャレなデザインを施した後、再び渋谷の街で無料レンタル傘「シブカサ」として貸し出すプロジェクト。傘という生活に密着したツールを街全体でシェアすることで、「消費型」から「循環型」への新しいライフスタイルを提案し、また一人一人に傘リユースの自発的な行動を促し、日本中に傘リユースの仕組みを普遍化させることを目指す。



本取組事例における実施内容

企画フェーズ	組織・体制	企画主体：一般社団法人シブカサ 後援・協力等：特定非営利活動法人アースデイマネー・アソシエーション、他	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイント原資は「アースデイマネー」が利用された店舗が負担</li> <li>シール代や倉庫賃貸料金は協賛金で賄う</li> </ul>
	ポイント量	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料レンタル傘「シブカサ」を提携店で借り、返却することで、地域通貨のアースデイマネー50r (50円分)を配布</li> </ul>	還元メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域通貨「アースデイマネー」を提携店で割引券として使用できる</li> </ul>
	報告・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>シブカサの普及度合い判断のため、以下を評価する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>シブカサリユース本数</li> <li>シブカサ返却率</li> </ul> </li> </ul>	参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なイベントへの協力・出展でのPR</li> <li>プレスリリースの作成</li> <li>地域新聞等へのPR</li> </ul>
フェーズ導入	仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や個人からビニール傘の寄付を募り、シブカサシールを貼ることで無料レンタル傘「シブカサ」を用意する</li> <li>各協力店にシブカサを配付、もしくは返却されたシブカサを回収する等の配送を行う</li> </ul>		
フェーズ運営・評価	運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>月に1回程度の間隔で各店舗を訪問</li> <li>企業の社会貢献活動の一環としてイベントに使用した傘をシブカサとして寄付してもらう等、企業とのコラボレーションを積極的に実施</li> </ul>	報告・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>シブカサの普及度合い判断のため、以下を評価する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>シブカサリユース本数：約6,000本</li> <li>シブカサ返却率：10～80% (店舗毎に異なる)</li> </ul>                             ※平成22年10月時点                         </li> </ul>
フェーズ改善	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>シブカサのリユース率を向上させるため、シブカサ提携店を案内してくれるスマートフォン端末専用アプリを無料配信することとした。</li> <li>ビニール傘寄付の仕組み、フロー改善を図り、より良いサービス提供を目指すこととした。</li> </ul>		

その他情報

取組規模	渋谷、青山、表参道、原宿、代官山、一ツ橋 (参加店舗数：41店舗) ※平成23年1月時点	開始時期	平成19年12月
お問い合わせ	シブカサプロジェクト運営 一般社団法人シブカサ Eメールアドレス：info@shibukasa.com		

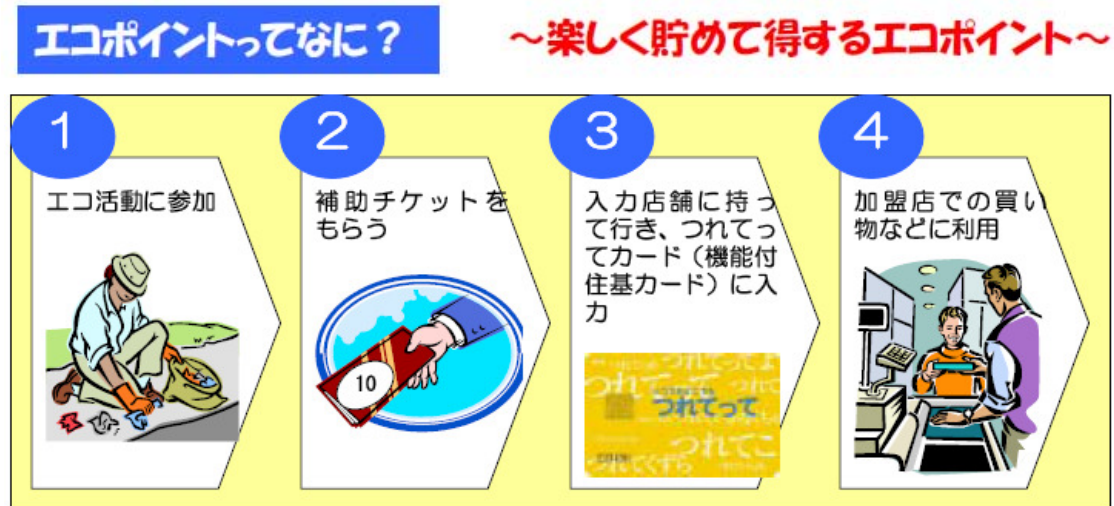
事例⑦ 駒ヶ根市 こまちゃんエコポイント制度

平成23年2月時点調査情報記載

取組概要・目的

長野県駒ヶ根市では地球温暖化やごみ問題、自然環境保全など、環境問題が多様化・深刻化してきていることを受け、市民一人ひとりに無理なく、そして楽しくエコ活動に参加してもらうための仕組みとして「エコポイント制度」を開始した。エコ活動に参加するとポイントがもらえ、そのポイントで買い物などができる制度を通し、市民一人ひとりの環境意識と環境へ配慮した行動の啓発を目指している。

取組概要イメージ図



※出典：駒ヶ根市ホームページ「こまちゃんエコポイント制度について」

本取組事例における実施内容

企画フェーズ	組織・体制	企画主体：長野県駒ヶ根市役所 環境対策課、 つれてってカード協同組合 協力者等：こまがね市民活動支援センター「ぼとな」、他	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費は駒ヶ根市が負担</li> <li>ポイント原資はポイント交付対象事業の主権者が負担</li> </ul>
	ポイント量・仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した行動等を行った方に補助チケットが発行され、指定のエコポイント入力店舗にて「1こまちゃんポイント=1つれてってポイント(1円分)」に交換できる</li> <li>エコライフコンテストへの応募(300ポイント)、ごみ分別回収堆肥化への協力(360ポイント)、環境講演等会等への参加(10ポイント)等を行うことでポイント補助チケットを交付</li> <li>※上記は平成22年度駒ヶ根市交付予定の事業。その他にも公募でポイント対象事業を策定。</li> </ul>	還元メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>つれてってカード加盟店での支払に1ポイント1円として使用</li> <li>行政手数料の支払に1ポイント1円として使用</li> </ul>
フェーズ導入	報告・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイント補助チケット発行数、補助チケットからポイントカードへのポイント変換割合、ポイント使用数等の経済的観点</li> <li>こまちゃんエコポイント制度利用者数等のカード普及度合</li> </ul>	参加促進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>駒ヶ根市広報誌での「こまちゃんエコポイント制度」の紹介</li> <li>市が主催する環境イベントでのチラシ配布</li> </ul>
	仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に行政・金融機関・商店街が一体になって推進しているコミュニティーカード事業(つれてってカード)と連携し、そのポイントシステムを利用することで、こまちゃんエコポイント制度の導入費用等を抑えている。</li> </ul>		
フェーズ運営・評価	運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>駒ヶ根市エコポイント事業推進協議会にて、つれてってカード協同組合や商工会、市民・環境団体等との意見交換を実施している。</li> </ul>	報告・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイント付与総数：約191,500ポイント</li> <li>ポイント変換総数：約67,770ポイント ※平成22年10月時点</li> <li>補助チケットからポイントカードへのポイント変換割合が低い</li> </ul>
フェーズ改善	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコポイント交付対象事業への申込数の増加を図る。</li> <li>ポイント変換割合を改善するため、ポイントカードの普及を図る。</li> </ul>		

その他情報

取組規模	長野県駒ヶ根市、飯島町、中川村 (つれてってカード加盟店)	開始時期	平成21年6月
お問い合わせ	長野県駒ヶ根市役所 環境対策課 電話番号：0265-83-2111 FAX：0265-83-1278 Eメールアドレス：kankyo@city.komagane.nagano.jp		



事例⑧ 食品スーパー事業者（A社）

平成23年2月時点調査情報記載

取組概要・目的		<p>温暖化ガスの大部分を占める二酸化炭素が、家庭から排出されるごみの処理過程で多く発生していることを受け、食品スーパーとして地域へ貢献するために、レジ袋辞退者に食品スーパーで導入していたお買い物ポイントカードにエコポイントを付与することにした。以後、家庭の生ごみや不要なレジ袋の持参へのエコポイント付与も開始する等、消費者のリクエストに応じて環境活動を行うことで地域に恩返しをしている。</p>		
取組概要イメージ図				
本取組事例における実施内容				
企画フェーズ	組織・体制	企画主体：食品スーパー事業者	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な支出項目は生ごみ処理機導入費、生ごみの管理費（リサイクル費等）、光熱費等</li> </ul>
	ポイント量	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイントカードにはプラスチック製のリライトカードを使用している。</li> <li>ポイント付与対象は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ レジ袋辞退（5ポイント）</li> <li>▶ 生ごみ持参（5ポイント）</li> <li>▶ 不要レジ袋持参（※）（1ポイント）</li> </ul> </li> <li>（※）家庭で不要なレジ袋の買取サービスを実施。</li> </ul>	還元メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>500ポイント貯まった時点で500円の商品券と交換</li> </ul>
	報告・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の各ポイント付与対象行動の実績値を毎月集計 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ レジ袋辞退</li> <li>▶ 生ごみ持参</li> <li>▶ 不要レジ袋持参</li> </ul> </li> </ul>	参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な広報手段はテレビ、新聞の紙面、広告等による告知等を実施</li> </ul>
フェーズ	導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組を開始するにあたり、生ごみ処理機をリースにより調達した。</li> <li>ポイント付与については以前より使用していたポイントカードを使用することで、導入に係る費用等は発生していない。</li> </ul>		
フェーズ	運営・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>レジ袋の有料化による収入、及びエコポイント付与実績による支出等は毎月集計を行い、ホームページ上で公開している。</li> </ul>	報告・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ポイント付与対象行動の累計実績値は下記の通り <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ レジ袋辞退：6,895,285（人）</li> <li>▶ 生ごみ持参：101,131（人）</li> <li>▶ 不要レジ袋持参：499,609（人）</li> </ul> </li> <li>※ 平成20年3月～平成22年12月の実績値</li> </ul>
フェーズ	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容について利用者に好評であり、今後も利用者のためとなる取り組みを継続していく。現在もマイバASKET（買い物かご）の販売、プラスチックトレイ回収、エコキャップキャンペーンへの参加等、環境への取り組みを拡大している。</li> <li>※ 上記の他、各地への講演会、大学・高校等での講義等、環境教育への取り組みについても多数実施している。</li> </ul>		
その他情報				
取組規模	山梨県4市3郡（実施店舗数：12店舗） ※平成22年12月時点	開始時期	平成19年3月（家庭生ごみ回収） 平成20年2月（不要レジ袋買取） 平成20年3月（レジ袋辞退者へ還元）	

事例⑨ 南相馬市小高区 地域コミュニティ小収店事業

平成23年2月時点調査情報記載

**取組概要・目的**  
 「増え続けるごみを資源として活用したい」という思いから、ごみの焼却及び埋立処分を無くすことを目指した、福島県南相馬市小高区で実施されている住民主体のリサイクル活動。住民が家庭ごみを回収施設の「小収店」に持ち込み、生ごみや容器包装など26種類に分別することでエコポイントがもらえる仕組み。付与されたエコポイントは協同組合小高スタンプ会加盟店で使用できる商品券と交換できる。

**取組概要イメージ図**



※出典：企業組合おだかAMO小高区地域コミュニティ小収店パンフレット

**取組事例での実施内容**

企画フェーズ	組織・体制	企画主体：企業組合おだかAMO、地域住民、他 後援・協力等：福島県南相馬市、小高商工会、協同組合小高スタンプ会、他	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な収入は液肥化した生ごみの売上、資源ごみの売上、直売所野菜販売手数料等</li> <li>主な支出は商品券購入費、生ごみ液化装置購入・運用費、小収店建設費、システム構築費、人件費等</li> <li>市からの補助を受け、収支の差분을補っている。</li> </ul>
	ポイント量	<ul style="list-style-type: none"> <li>小収店でパソコンにごみ持参実績を入力してエコポイントを管理（ポイントカード等の配布は行っていない）</li> <li>ポイント付与対象は家庭ごみの持参（生ごみ：3ポイント/1kg、その他：1ポイント/1kg）</li> </ul>	ポイント還元	<ul style="list-style-type: none"> <li>500ポイントで500円分の商品券と交換（協同組合小高スタンプ会加盟店舗、併設の野菜直売所で使用できる）</li> </ul>
	報告・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>定量的数値として以下を集計して分析・評価する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ごみ回収量、参加人数、農家人数、野菜売上等</li> </ul> </li> <li>定性的数値として以下を集計して分析・評価する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住民アンケート、液肥栽培の野菜食べ比べ評価等</li> </ul> </li> </ul>	参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のイベントや姉妹都市でのイベントにて液肥で栽培した野菜の試食・直売会</li> <li>小学校の体験学習受け入れ</li> </ul>
フェーズ	導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ液化装置の購入、ポイント管理システムの構築、商品券購入等の器具・備品の準備を実施</li> <li>地域農家への液肥使用、及び直売所への野菜出品依頼</li> </ul>	報告・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>南相馬市内の地区別の可燃ごみ収集実績は、小収店を運営している小高区のみが減少傾向であった。</li> <li>住民アンケートから満足度の高さが確認できる。ただし「住民が分別する時の対応」等への不満もある。</li> </ul>
フェーズ	運営・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会を月1回開催し、各立場からの意見の収集及び事業評価を実施している。</li> <li>堆肥の成分検査を年1回実施して品質を保證している。</li> </ul>	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別を指導する人を継続して待機させるべきであった。</li> <li>当初ボランティアで運営していたが、365日全て対応することが困難となったために専門の人材を雇用することとした。</li> <li>今後規模が拡大していければ、可燃ごみ減量化の数字が明確に出てくると考えている。</li> </ul>

**その他情報**

取組規模	福島県南相馬市小高区（参加世帯：約800世帯／約3,600世帯） ※2010年10月末時点	開始時期	平成16年8月（試行） 平成17年5月（本格化）
------	--	------	-----------------------------




事例⑩ 池田町 エコポイント事業

平成23年2月時点調査情報記載

取組概要・目的							
<p>福井県池田町では、環境に優しい行動をポイントという目に見える形にし（積算可能な量への変換）、行動者へ還元させてお得感（満足感）を与える仕組みを実施している。池田町と町民が企画を行い、エコポイント事業を企画した。住民・団体・商店・商工会・行政が輪になって地域の力を循環させ、環境と経済の相乗効果を目指している。</p>							
取組概要イメージ図							
<p>※出典：池田町総合ネットワークサイト エコいけだ環境ネットワーク</p>							
取組事例での実施内容							
企画フェーズ	組織・体制	<p>企画主体：池田町役場、環境パートナー池田、池田町商工会</p> <p>協賛・協力等：環境Uフレンズ、池田町農林公社、町内にある41の商店 他</p>	収支計画	<p>・ 主な支出項目はエコポイントの原資、エコポイントカードの印刷費用等</p>			
	ポイント量・仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙製のポイントカードにスタンプを押すことでポイントを付与</li> <li>ポイント付与対象はレジ袋の辞退、生ごみ回収用紙袋の購入、生ごみ再生堆肥の購入等、天ぷら油をガソリンスタンドに持参、農業系廃棄物の資源回収への協力等(1~10ポイント)</li> </ul>	還元メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>10ポイントで100円の商品券として使用できる(池田町内の協賛店舗で使用できる)</li> <li>20ポイントで100円を町内の学校に寄付(寄付用の箱に1ポイントから寄付できる)</li> </ul>			
	報告・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及度合いを評価する項目として、流通ポイント数を集計している。</li> </ul>	参加促進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境活動のみを掲載する環境専門機関誌「かえる通信」を1ヶ月に1回発行しており、キャンペーン情報等を掲載している。</li> <li>※ かえる通信は池田町内の各家庭に届けられている。</li> </ul>			
フェーズ	導入	<p>・ 取り組みを開始するに際し、ポイントカードの印刷し、各協賛店舗・協力団体等へ配付を行った。</p>	フェーズ	運営・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>協賛団体に対してアンケートを実施し、意見の集約をしている。</li> </ul>	報告・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>流通ポイント数：約25万ポイント</li> <li>※ 2010年11月時点</li> </ul>
フェーズ	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>レジ袋の辞退(マイバッグ持参)を中心にエコポイントを交付しているが、その他の環境に優しい行動のポイント付与数を伸ばしていくことで資源循環型の輪を充実させていくことを目指している。</li> <li>エコポイントカードを地域通貨としてより利用しやすいかたちにすることを目指している。</li> </ul>					
その他情報							
取組規模	福井県今立郡池田町	開始時期	平成15年(試行) 平成16年(本格化)				
お問い合わせ	<p>福井県 池田町役場 総務政策課 電話番号：0778-44-8004 FAX：0778-44-6296</p> <p>Eメールアドレス：soumu@town.ikeda.fukui.jp</p>						

事例⑩ クリーニング事業者（B社）

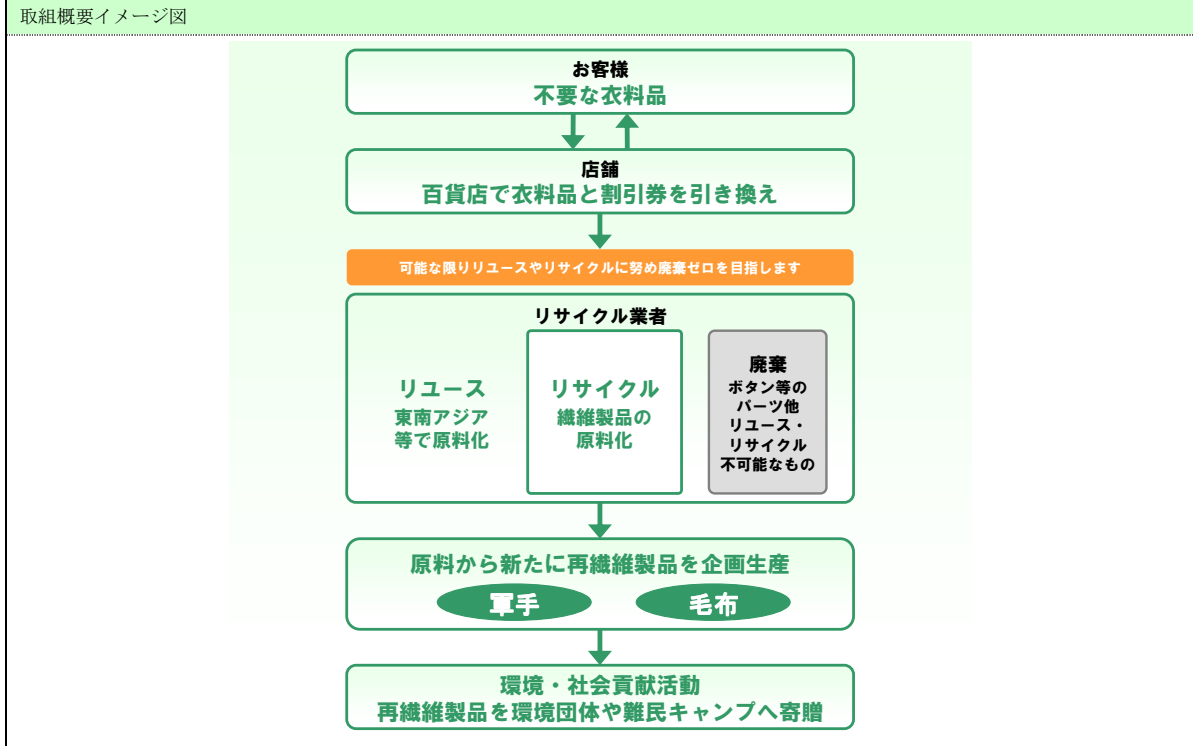
平成23年2月時点調査情報記載

取組概要・目的				
<p>クリーニング業は、プラスチック・ポリ・ビニール類を多く使用しており、その大部分が排出されゴミとなる事から、「環境への配慮」いわゆるエコロジカルな視点・発想を加えた考え方を取り入れ、その一環としてクリーニングに関するエコを推進する事業を積極的に実施し、環境保護に貢献する活動に取り組んでいる。</p>				
取組概要イメージ図				
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid green; border-radius: 20px; padding: 10px; width: 60%;"> <p style="text-align: center; background-color: #90EE90; padding: 5px;"><b>具体的施策</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">  <p><b>プラスチックハンガーリサイクル</b> 不要になったプラスチックハンガーを持参する。</p> </div> <div style="width: 60%; border: 1px solid pink; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイシャツハンガー1本</li> <li>・自社提供のプラスチックハンガー1本</li> </ul> <p style="text-align: right; background-color: #FFB6C1; padding: 2px;">1ポイント</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;">  <p><b>クリーニングバッグ不使用</b> 引取り時のクリーニングバッグ辞退、又はマイバッグ持参。引き取りの際、「クリーニングバッグ不使用」とスタッフに伝える。</p> </div> <div style="width: 60%; border: 1px solid pink; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーニングバッグ不使用、又はマイバッグ持参</li> </ul> <p style="text-align: right; background-color: #FFB6C1; padding: 2px;">1ポイント</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>クリーニング品ノー包装</b> ノー包装（無包装）の協力。「ノー包装に協力します」とスタッフに伝える。</p> </div> <div style="width: 60%; border: 1px solid pink; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーニングノー包装</li> </ul> <p style="text-align: right; background-color: #FFB6C1; padding: 2px;">1ポイント</p> </div> </div> </div> <div style="width: 35%; border: 2px solid green; border-radius: 20px; padding: 10px; margin-left: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #90EE90; padding: 5px;"><b>ECO Card</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆エコカードスタンプ50個</li> <li>…150円の割引券として利用可能</li> <li>◆毎月1回ポイント2倍デイ</li> <li>◆有効期限なし</li> <li>◆オリジナルエコバッグ販売開始。 (210円) 50エコポイントと交換も可能</li> </ul>  </div> </div>				
本取組事例における実施内容				
企画フェーズ	組織・体制	企画主体：クリーニング事業者	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な支出項目はポイント還元メニュー（マイバッグ、割引サービス）、ノー包装用衣料カバー製造費、広報、作業工程追加に伴う人件費等</li> </ul>
	仕組み・ポイント量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紙製のエコカードに1ポイントにつき1つスタンプを押してポイントを付与する。</li> <li>・ ポイント付与量は以下の通り（各1ポイント） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ プラスチックハンガーの返却</li> <li>➢ クリーニングバッグ不使用（マイバッグ持参）</li> <li>➢ クリーニング品のビニール包装辞退（ノー包装）（特定日ポイント2倍）</li> </ul> </li> </ul>	ポイント還元メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタンプ50個で以下の得点を受けることができる</li> <li>➢ オリジナルマイバッグ（210円相当）と交換</li> <li>➢ 150円の割引券として使用</li> </ul>
	報告・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各サービスの実績値等を集計 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ プラスチックハンガーの返却数</li> <li>➢ ビニール包装辞退によるビニール包装材消費削減量</li> </ul> </li> </ul>	参加促進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員登録時に取組内容の説明を行うことで、利用者全員に取組を伝える機会を設けている。</li> <li>・ その他に、以下の媒体等にて告知を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ホームページ</li> <li>➢ セールのチラシ</li> <li>➢ 店頭でのディスプレイ画面、ポスター</li> </ul> </li> </ul>
フェーズ導入	仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ビニール包装辞退（ノー包装）用に、繰り返し使用できる輸送時の衣料品カバーを導入する。</li> </ul>		
フェーズ運営	運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月1回ポイント付与量2倍デイを実施している。店頭でのディスプレイによる表示・告知の他、専用ののぼりを設置してPRしている。</li> </ul>	報告・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各ポイント付与対象行動の累計実績値は下記の通り <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ プラスチックハンガー返却数：312,320本</li> <li>➢ プラスチックハンガー返却率：36.3%</li> <li>➢ ビニール包装材削減量：121,800m</li> <li>➢ ビニール包装材削減率：9.5%</li> </ul> </li> <li>※ 平成17年（取組開始前）と平成19年（取組開始後）の比較</li> </ul>
フェーズ改善	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 還元メニューは当初150円の割引だけであったが、利用者のクリーニングバッグ辞退につなげるためにエコマイバッグを還元メニューに追加することとした。</li> <li>・ 利用者に対してより良いサービスを提供するために、店頭にごみ回収ボックスを設置し、利用者が不要なものは店頭で回収することとした。</li> </ul>		
その他情報				
取組規模	北海道札幌市、江別市（参加店舗数：約50店舗 直営/FC店） ※2010年11月時点		開始時期	平成10年1月（取組開始） 平成20年4月（エコカード導入）

事例⑫ 衣料品販売事業者（C社）

平成23年2月時点調査情報記載

**取組概要・目的**  
 家庭内で不要となった自社の衣料品を百貨店内の特設スペースに持参してもらい、衣料品を引き取ることで、引き取った衣料品を主に東南アジア等でリユースし、リユースに適さない衣料品は軍手や毛布にリサイクルを行うキャンペーンを実施。衣料品の持ち込み1点につき、買い物時の割引券1,050円分（税込）1枚と引き換える。



本取組事例における実施内容			
企画フェーズ	組織・体制	企画主体：衣料品販売事業者 後援・協力等：百貨店、リサイクル業者	収支計画 ・ 主な費用は割引券による値引き、広告費、回収した衣類のリサイクル費、人件費等。 ・ 費用の一部を百貨店が負担する。
	仕組み・ポイント量	・ 持ち込んだ衣料品1点につき割引券1枚1,050円分（税込）を発行。 （品質表示タグ等で自社製品と認識可能なものが対象。）	還元メニュー ・ 買い物時に購入金額5,250円（税込）につき、割引券1枚を使用可能。
	報告・評価項目	・ 以下の項目について集計・評価を行う。 > 利用者数 > 衣料品回収数 > クーポン消化率 > 売上前年度比 > 回収した衣料品のリユース・リサイクル実績	参加促進 ・ 主な告知方法として以下を実施している。 > 新聞、雑誌等への広告掲載 > 百貨店チラシへの掲載 > 優良顧客へのダイレクトメール送付 > キャンペーン活動写真及びリサイクルした毛布の展示
フェーズ導入	仕組みの構築	・ 百貨店の協力を得て、百貨店内の特設スペースに衣料品引き取り用の専用ブースを設置した。専用ブースでの衣料品の引き取りは全て衣料品販売事業者の社員が対応する。 ・ キャンペーン活動写真及びリサイクルした毛布を展示する専用ブースを設置し、来場者にキャンペーンをPRを行った。	
フェーズ運営・評価	運営	・ キャンペーン期間は7日～10日程度を設定し、衣料品の回収を行った。 （百貨店によってキャンペーン期間は異なる）	報告・評価 ・ 平成21年度の利用実績 > 利用者数：約25,000人 > 割引件配付数：約130,000枚 ・ 平成21年度のリユース&リサイクル実績 > 毛布：3,000枚 > 軍手：54,500双
フェーズ改善	改善	・ キャンペーン前の告知等、準備期間の長さによって来客数が異なったため、準備期間を十分に確保することが重要。 ・ 2度目のキャンペーンを実施する百貨店において、どの程度の利用者を見込めるかが今後の検討事項。	

その他情報			
取組規模	各地の百貨店で実施（各年度10～15店舗程度）	開始時期	平成21年

事例⑬ 信州エコポイント事業

平成23年2月時点調査情報記載

取組概要・目的		<p>県民の「省エネ・エコ活動」や「省エネ設備機器の購入」といった取組実績に応じて実行委員会から信州エコポイントを交付し、「事業協賛店舗」でこのポイントと引換えに特典の提供を受けることができる仕組み。家庭における地球温暖化防止の取組を促すことを目的としている。</p>	
取組概要イメージ図		<p><b>県民の皆さま</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネ・エコ活動             <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気、ガス、水道の使用量の削減</li> <li>・減CO2アクションキャンペーン(家庭部門)への参加</li> </ul> </li> <li>●設備機器導入             <ul style="list-style-type: none"> <li>《太陽エネルギーの活用》太陽光発電システム、太陽熱利用システムの導入</li> <li>《省エネ機器への転換》「エコキュート」、「エコジョーズ」、「エコフィール」などのエネルギー高効率機器の導入</li> <li>《木質バイオマスの活用》ペレットストーブ、薪ストーブの導入</li> </ul> </li> </ul> <p>①事前の参加登録 ②活動報告</p> <p><b>事務局</b></p> <p>③ポイントをお送りします</p> <p>①設備機器購入</p> <p><b>設備機器協力店</b></p> <p>②その場でポイントをお渡しします</p> <p>ポイント使用</p> <p><b>事業協賛店舗</b></p> <p>特典提供</p> <p>1ポイントで100円相当の特典を得られます</p> <p>※出典：信州エコポイント事業ホームページ</p>	
取組事例での実施内容			
企画フェーズ	組織・体制	<p>企画主体：長野県、温暖化防止エコポイント事業実行委員会</p> <p>協賛・協力等：設備機器協力店、事業協賛店舗</p>	<p>収支計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な支出項目は、ポイントカード、参加促進用パンフレット・ポスター、事業協賛店舗一覧、設備機器協力店一覧、郵送料（ポイント、パンフレット等送付用）、ホームページ運営費、登録システム構築費等</li> <li>・ 「設備機器購入」に伴い交付するポイントは、その原資を「設備機器協力店」が負担している。一方、「省エネ・エコ活動」に伴い交付するポイントは、その原資を負担する者がいないため、事業協賛店舗が県民へ特典を提供する経費の一部を負担することで安定的な運営をしている。</li> </ul>
	ポイント量・仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「省エネ・エコ活動」や「省エネ設備機器導入」に対し、信州エコポイントカードを配付（1枚=1ポイント）</li> <li>・ ポイント付与量の設定は以下の通り             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 電気、ガス、水道使用量の削減：1ポイント/月</li> <li>➢ 減CO2アクションキャンペーン参加：3ポイント/年</li> <li>➢ 省エネ設備購入：機器毎に設定（20～40ポイント）（従来機と比較した環境負荷低減効果に応じて設定）</li> </ul> </li> </ul>	<p>還元メニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業協賛店にて、1ポイントにつき100円相当の特典を受けることができる。</li> <li>・ 特典の内容やポイントの使用条件は事業協賛店舗毎に異なる。（事業協賛店舗一覧に記載して公開）</li> <li>・ 信州エコポイントの有効期限は、発行時からその翌年度末までとし、最低1年間の使用期間を確保している。</li> </ul>
	報告・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温暖化防止エコポイント事業実行委員会を年2回以上開催し、運営上の課題、事業協賛店舗・設備機器協力店からの課題、事務局に寄せられた県民の声を共有</li> </ul>	<p>参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境イベント等でのパンフレット配布・申込募集</li> <li>・ メディアとのタイアップ番組の制作</li> <li>・ ホームページ・ブログ運用での広報</li> </ul>
フェーズ	導入	<p>構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実行委員会委員による各団体への呼びかけ（通知等）に加え、可能な限り各企業へ訪問していただいた。事業協賛店舗・設備機器協力店にポイント原資負担が発生するため、協力してもらうためには直接訪問して事業内容の説明と協力依頼を行うことが有効である。</li> </ul>	
フェーズ	運営・評価	<p>運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営体制等で改善すべき点を常に見直ししながら進めている。</li> </ul>	<p>報告・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加世帯数・ポイント発行数が想定より増えている</li> <li>・ 「省エネ・エコ活動」分のポイント発行数が、当初想定していた発行数よりも少ない結果となった。</li> </ul>
フェーズ	改善	<p>改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発案から導入までの準備期間までが約4ヶ月程度であったため、運用しながら継続して改善を検討している。</li> <li>・ 省エネ設備のポイント付与対象の追加は、新たな技術の動向や県民の声も聞きながら、実行委員会で審議している。</li> <li>・ ポイント原資の配分の健全化、県民の認知度・参加促進を課題とし、今後改善を図っていく。</li> </ul>	
その他情報			
取組規模	<p>北信（長野、北信地域）、東信（佐久、上小地域）、</p> <p>中信（松本、大北、木曾地域）、南信（諏訪、上伊那、下伊那地域）</p>	開始時期	平成21年8月
お問い合わせ	<p>温暖化防止エコポイント事業実行委員会（長野県地球温暖化防止活動推進センター内）</p> <p>電話番号：026-237-6625 FAX：026-238-9780 Eメールアドレス：shinshu-ecopoint@dia.janis.or.jp</p>		